

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

告 示

ページ

○地籍調査事業計画の策定

（地域復興支援課）

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく

指定障害福祉サービス事業者の指定

（障害福祉課）

公 告

○開発行為に関する工事の完了

（建築宅地課）

告 示

○宮城県告示第一号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第二項の規定により、平成二十五年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成二十六年一月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 調査を行う者の名称及び調査区域

名 称	調 査 区 域
白石市	斎川字粟餅等四十七単位区域 斎川字安如等八十三単位区域
柴田町	成田字寺田等七単位区域（座標変換及び検証測量）

二 調査期間

地籍調査費負担金交付決定の日から平成二十六年三月三十一日まで

○宮城県告示第二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十六年一月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

公 告

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四一〇七〇〇三三二	訪問介護にこらيف 名取市増田六丁目五 番二十四号	居宅介護 重度訪問介護	合同会社にこ らيفケアセ ンター	平成二十五年 十二月一日

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十六年一月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる
地域の名称

名取市手倉田字堰根百七十六番一、百七十六番
二及び百七十六番三

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

名取市増田七丁目五番十五号

有限会社ヒロム